

# 2011

ディスクロージャー誌



## ふくほうのシンボルマーク

グリーンは地域の発展を示し、白とグリーンで円を描いている部分は、皆様と当行のふれあいを表しております。この三角と円のハーモニーによって全体にイメージされる「F」のデザインは、地域と皆様の繁栄に貢献し、未来永久に幸せをもたらしていきたいという当行の決意を示しております。

## The Fukuho Bank, Ltd.

発行/平成23年7月  
編集/株式会社 福邦銀行 企画部  
〒910-0023 福井市順化1-6-9  
TEL/0776-21-2500 (代表)  
<http://www.fukuho.co.jp>



この印刷には、  
環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しております。





取締役会長 **三田村 俊文**

取締役頭取 **東 條 敬**

日頃は福邦銀行をお引立ていただきありがとうございます。  
 また、東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興をお祈りいたします。  
 このたび当行の経営方針や業績の概要などをまとめた「ディスクロージャー誌2011」を作成いたしました。ご高覧賜れば幸いです。  
 さて、平成23年3月期決算におきましては、新興国経済の高成長を背景とした輸出・生産の増加や、耐久消費財の景気対策効果等により持ち直しの動きが見られ、企業収益も回復基調にありました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災以降では、生産面を中心に下押し圧力が強い状況となりました。また、福井県内の経済におきましては全般的に厳しい状況の中、雇用や生産は持ち直しの動きが見られるものの、個人消費は全国的な動きと同様に昨年秋口以降減少しており、経済環境は不透明感が混在した状況となっております。  
 このような中、当行グループは「地域密着の徹底による経営強化」を基本方針として中小規模事業者および個人のお客様に最適な金融サービスを提供するため、地域に根差した営業体制を強化し、収益性の高い健全な経営体質を構築してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

CONTENTS

ごあいさつ、プロフィール……………1  
 経営理念・経営強化計画……………2  
 業績ハイライト……………3  
 資産査定状況・経営強化計画について……………5  
 経営の組織・役員……………6  
 金融の円滑化に向けた取り組み……………7  
 地域密着型金融の推進……………8  
 金融サービスの向上……………9  
 地域のお客様とともに……………10  
 コーポレート・ガバナンス……………11  
 プライバシーポリシーほか……………14  
 関係会社の状況・従業員の状況・沿革……………15  
 店舗一覧・キャッシュコーナー一覧……………16  
 主な業務のご案内……………17  
 資料編……………22

プロフィール

(平成23年3月末現在/単体ベース)

名称	株式会社福邦銀行 THE FUKUHO BANK, LTD.
本店所在地	福井市順化1丁目6番9号
創立	昭和18年11月5日
資本金	73億円
総資産	4,318億円
預金	4,086億円
貸出金	3,129億円
自己資本比率	8.50%(国内基準)
店舗数	39カ店
従業員数	567名

経営理念

- 地域社会への貢献**  
私どもは幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命とします。
- 健全なる経営**  
銀行の発展は、地域社会への貢献の証しであり、私どもの存在を可能とするため、より健全な経営に心がけます。
- 活力ある職場**  
私どもが人間として尊厳を勝ちとるための練成の場として、明るく活力ある職場づくりに努めます。

福邦の心

- 至誠の心**  
信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします。
- 和の心**  
お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます。
- 進取の心**  
変化に対応する熱意と挑戦する心を養います。
- 共存共栄の心**  
お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します。

ふくほう「全力」宣言

目指す銀行像  
 お客様とのコミュニケーション1番銀行

基本方針  
 地域密着の徹底による経営強化

基本戦略  
 ■お客様本位の営業の徹底  
 ■経営資源の最大活用  
 ■戦略分野のシェア率向上  
 ■役職員活性化  
 ■全体最適  
 お客様が望みかつ喜ぶ金融サービスを提供し収益を生み出す優先順位を明確にし、限られた資源を効果的に活用する業容拡大を牽引する分野を強化し、優位性を確立する目標達成に不可欠な「やる気」を恒常的に発揮させる仕組みを作る各部門、各戦略間で相乗効果を発揮する

重点課題

- 1.収益力の強化**
- (1) トップライン収益増加
    - ・事業者向け貸出の増加
    - ・個人向け貸出の増加
    - ・預金取引の増加
    - ・営業店中期経営計画の策定
  - (2) 経営効率化
    - ・業務改善取り組み(新カイゼン運動)
    - ・営業プロセス改善運動の展開
    - ・経費削減対策の実施
  - (3) 中小規模の事業者に対する円滑化
    - ・貸出増加(訪問運動、貸出構成見直し計画、貸出先の「新增現守」)
    - ・経営改善支援取り組み(付加価値提供型営業の推進、成長基盤強化支援)
    - ・金融円滑化取り組み
    - ・実施体制の整備

- 2.組織力の強化**
- (1) 戦略に合致した組織体制の構築
    - ・営業現場の実情に目を向けた柔軟な運用店舗編成、渉外専任制、ブロック体制
  - (2) 人材の育成、活用
    - ・営業店のマネジメント向上
    - ・女性行員の活躍躍進
    - ・若手行員の計画的育成
    - ・中高年行員の営業戦力的強化

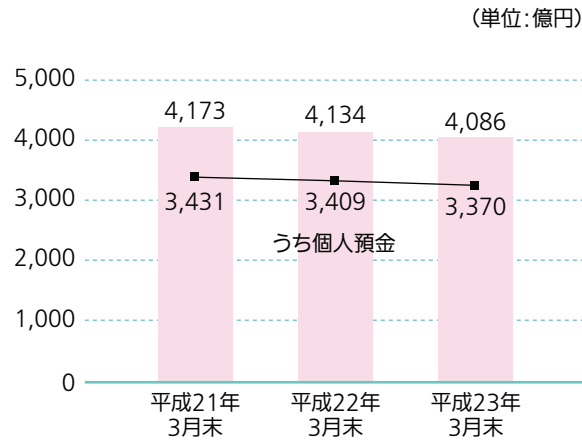
- 3.ガバナンス態勢の強化**
- (1) リスク管理態勢の強化
    - ・統合的リスク管理の高度化
    - ・市場リスクの適切な管理
    - ・信用リスクの適切な管理
  - (2) 内部統制の堅硬化
    - ・法令等遵守の強化
    - ・福邦グループの最適化
    - ・顧客保護態勢の強化
    - ・株式上場準備

# 業績ハイライト

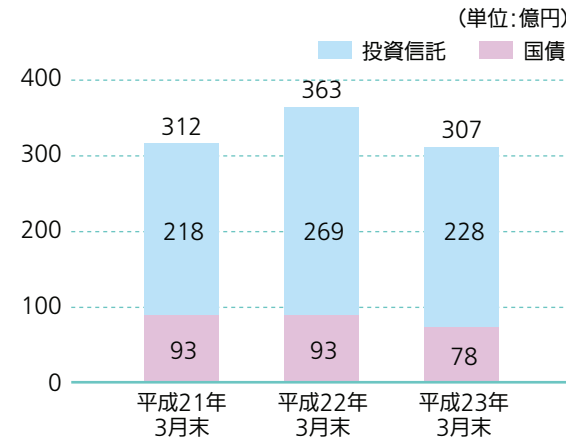
## ■ 預金等の状況(単体)

預金残高は、流動性預金は増加しましたが、定期性預金が減少したことから、前期比47億円減少の4,086億円となりました。預かり資産残高は国債および投資信託とともに減少し、前期末比55億減少の307億円となりました。

預金残高の推移



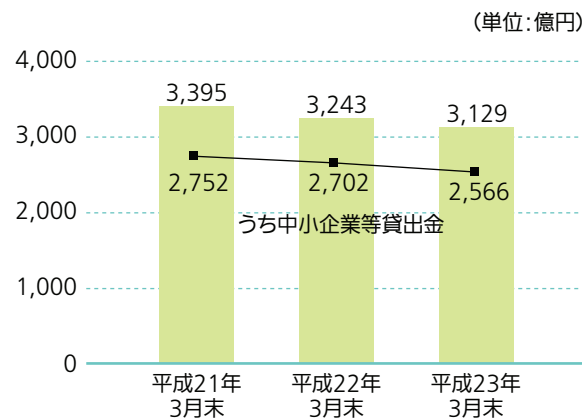
預かり資産残高の推移



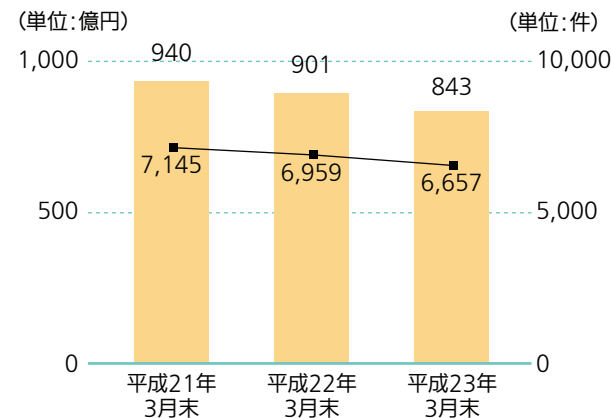
## ■ 貸出金の状況(単体)

貸出金残高は、事業性貸出および消費者ローンともに減少したことから、前期比113億円減少の3,129億円となりました。

貸出金残高の推移



住宅ローン残高・件数の推移



(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人)以下の企業等です。

## ■ 損益の状況(単体)

経常収益は、貸出金利息収入および有価証券運用収益が減少した結果、前期比6億8百万円減少の103億28百万円となりました。

銀行の本業部分の収支を示すコア業務純益は、経費の削減等により前期比2億2百万円増加し15億49百万円となりました。

経常利益は、コア業務純益の増加に加え、前事業年度における予防的貸倒引当金の積増しが奏功し、9億25百万円と黒字化いたしました。

当期純利益は、固定資産の減損を計上したものの、経常利益の増加等により7億27百万円と黒字化いたしました。

コア業務純益 (単位:百万円)		経常利益 (単位:百万円)		当期純利益 (単位:百万円)	
平成21年3月末	1,414	平成21年3月末	△ 918	平成21年3月末	△ 2,002
平成22年3月末	1,347	平成22年3月末	△ 2,410	平成22年3月末	△ 3,328
平成23年3月末	1,549	平成23年3月末	925	平成23年3月末	727

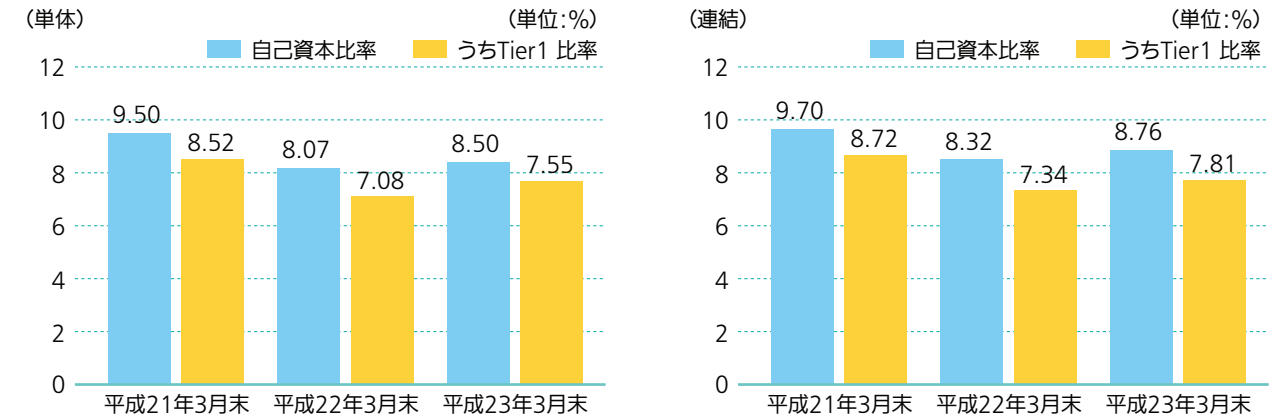
用語解説〈コア業務純益〉

銀行本来の業務であげた利益から、業務を行う上でかかった経費と一時的な変動要因(国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額)を差し引いたものです。

## ■ 自己資本比率の状況(国内基準)

自己資本比率は銀行の安全性・健全性を示す重要な指標のひとつです。当行のように海外に支店を持たない銀行は国内基準の4%以上が義務付けられております。

平成23年3月末のリスク・アセット(万一の場合、貸倒れの危険性のある資産)に対する自己資本の額は銀行単体169億円、連結175億円、自己資本比率は単体8.50%、連結8.76%、Tier1比率では単体7.55%、連結7.81%となっております。



## ■ 配当政策

当行の配当方針は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定経営に努め、継続かつ安定した配当実施をすることとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

この方針に基づき、普通株式の期末配当金は1株当たり2円50銭とし、中間配当金2円50銭と合わせ年間5円を実施することを決定いたしました。また、A種優先株式の期末配当金は定款及び発行要領の定めに従いまして、所定の1株当たり9円50銭とし、中間配当金9円50銭と合わせ年間19円としております。

なお、当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりましたが、経済・金融市場の先行き不透明性が増していることから、平成23年度から当分の間、期末配当一本とさせていただきます。

今後も引き続き、株主各位のご期待に添うべく努力してまいります所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成22年11月12日 取締役会決議	普通株式	78百万円	2.50円
平成22年11月12日 取締役会決議	A種優先株式	57百万円	9.50円
平成23年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	78百万円	2.50円
平成23年6月29日 定時株主総会決議	A種優先株式	57百万円	9.50円

## ■ 対処すべき課題

地域のお客様に最適な金融サービスを提供するため、地域に根差した営業体制を強化し、収益性の高い健全な経営体質を構築することが当行にとっての重要課題であるとと考えております。また、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、地域社会の発展に必要な存在として、お客様からの一層の信頼向上に努める必要があります。

当行グループは現在、経営強化計画に基づき以下の項目に取り組み、健全な経営体質の構築に努めております。

- ①収益力の強化
  - ・お客様との接点強化と商品・サービス提供力の強化を通じて、全員営業の力による中小企業・個人取引の拡充を行い、収益力を向上させます。
  - ・抜本的な見直しによる業務の効率化、ローコスト経営と収益管理を進め、収益体質の改善を目指します。
- ②組織力の発揮
  - ・営業店・本部体制の再編を通じ、お客様との接点増加、相談・解決力の提供強化、意思決定のスピード向上、人材育成のための体制を整備するなど、組織力をより発揮できる仕組み作りを行うことで、全体最適を目指します。
- ③ガバナンス体制の強化
  - ・企業価値の向上に向けてお客様からの信頼を担保していくためには、行内における法令遵守意識の徹底、経営の透明性確保、適正な相互牽制機能の発揮が極めて重要であるとの認識から、一層のコンプライアンスの強化、リスク管理の高度化、内部統制態勢の堅硬化を進めます。

# 資産査定・経営強化計画について

## ■ 資産査定

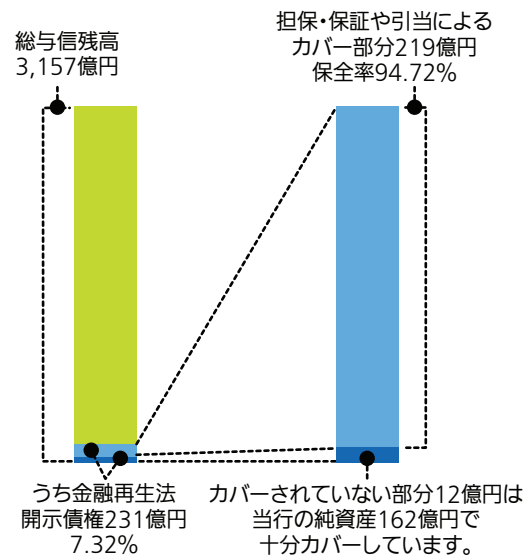
当行は、貸出金などの資産の価値に対して厳しく査定を行い適正な償却・引当を実施しております。また、積極的にお取引先に対する経営支援を強化しております。平成23年3月末の金融再生法開示債権は前期比23億円増加の231億円となりました。

なお、金融再生法開示債権231億円には、担保保証のほか、将来的に損失を被ることに備え、すでに費用として引当している部分も含まれております。開示債権に対する保全額は219億円、保全率は94.72%あり、将来的な損失にも十分に備えております。

### 金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
金融再生法開示債権合計	19,157	20,725	23,123
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,010	6,180	5,198
危険債権	14,624	14,352	17,300
要管理債権	522	191	624
保全額	17,663	19,863	21,903
貸倒引当金	6,533	5,570	4,802
担保保証等	11,129	14,293	17,100
総与信残高(未残)	343,745	327,799	315,753



- ※①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権とは3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）（注）いずれも①②を除く。

## ■ 経営強化計画について

平成21年3月に策定した経営強化計画に基づいた様々な施策に積極的に取り組んでまいります。その中での経営改善の目標値として、収益性においてはコア業務純益ROAの向上、業務の効率性においては業務粗利益経費率の改善を掲げ、活動を進めてまいりました。

### (1) 収益性を示す指標

(単位:%)

	平成23年3月期計画
コア業務純益ROA	0.40

※コア業務純益ROA=コア業務純益/総資産平残

### (2) 業務の効率性を示す指標

(単位:%)

	平成23年3月期計画
業務粗利益経費率	64.80

※業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益

## ■ 経営諮問委員会の設置

当行では、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しております。外部有識者の方から、地域への信用供与の円滑化や地域経済活性化に向けた経営戦略など、客観的な立場で評価および助言・提言をいただきます。助言等は経営に反映することで経営の客観性と透明性を高めてまいります。第4回の同委員会は平成23年1月に開催いたしました。経営強化計画の履行状況報告書(平成22年12月)についての説明のほか、次期経営強化計画の基本戦略について各委員の皆様からご意見等をいただきました。概要は当行ホームページでご覧いただけます。

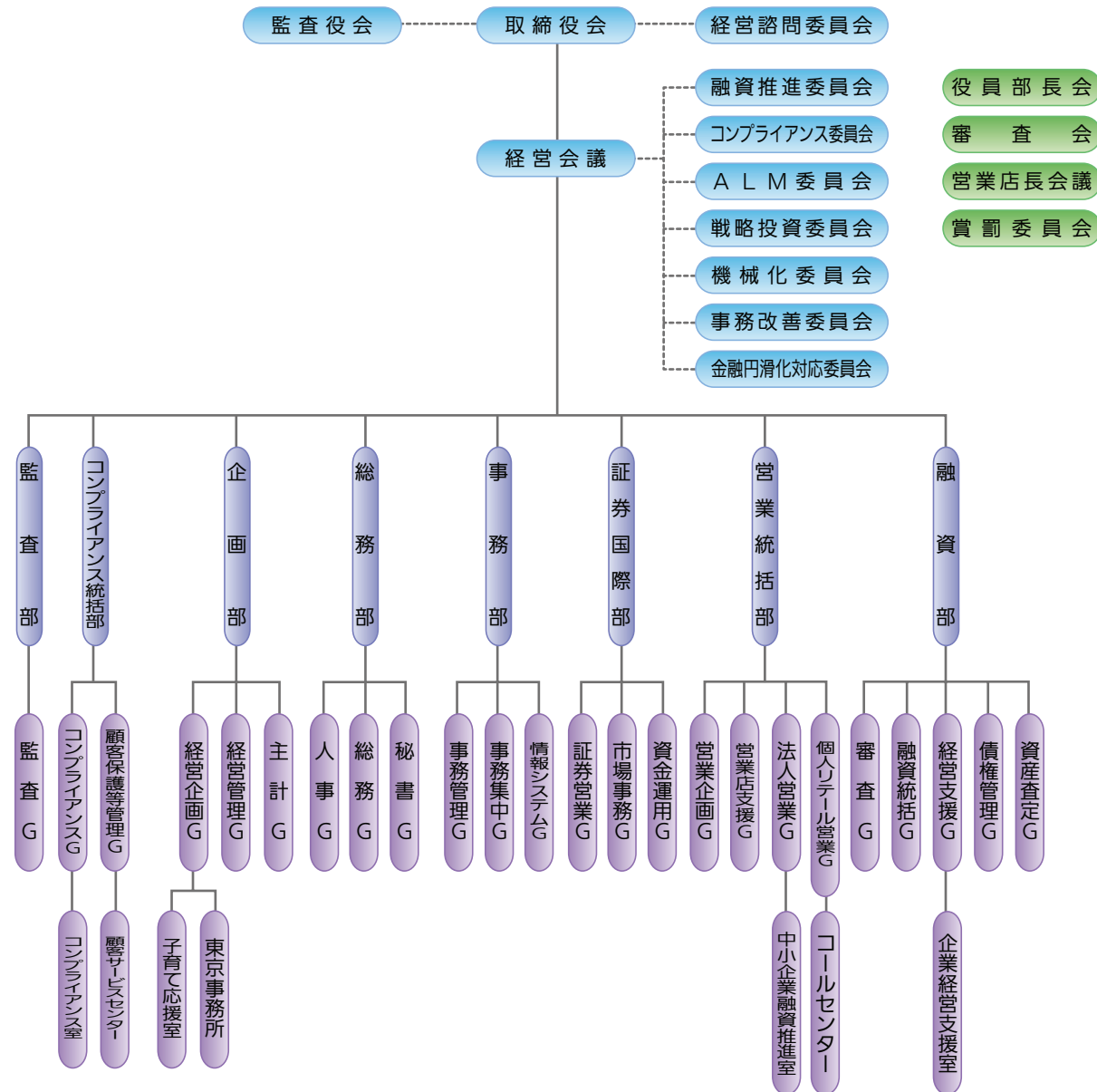
### 〈構成委員〉

(五十音順、敬称略)

委員名	公職・役職等
児嶋 眞平	京都大学名誉教授、福井大学名誉教授、前福井大学学長
増田 仁視	前福井経済同友会代表幹事、増田公認会計士事務所所長
山本 雅俊	前福井県副知事、元財団法人ふくい産業支援センター理事長

# 経営の組織・役員

## ■ 組織図 (平成23年6月30日現在)



## ■ 役員 (平成23年6月30日現在)

取締役会長 (代表取締役) 三田村 俊文	取締役頭取 (代表取締役) 東條 敬	常務取締役 三田村 謙	常務取締役 尾廣 孝一	常務取締役 光成 徳夫
取締役 (営業統括部長) 前田 頼秀	取締役 (企画部長) 清水 一宏	取締役 (融資部長) 武内 仁和		
取締役 (非常勤) 神澤 重明	取締役 (非常勤) 小林 志伸	常勤監査役 和多田 雅朗	監査役 (非常勤) 鎌谷 忠雄	監査役 (非常勤) 山家 悠紀夫

- (注) 1. 取締役神澤重明および取締役小林志伸の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2. 監査役鎌谷忠雄および監査役山家悠紀夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 金融の円滑化に向けた取り組み

当行は創業来、お客様との間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本としております。特に、中小企業者等のお客様に対する信用供与を円滑に行うため、お客様の存続・発展に資する金融仲介機能を十分に発揮できるよう努めております。

また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行を踏まえ、お借入れ条件の変更等に関する取り組みにおける基本方針を制定いたしました。この方針に基づき、地域金融機関としての健全性を維持向上し、経営支援を中心とした相談機能を充実させること等の金融円滑化に向けた取り組みを、従来に増して適切かつ積極的に実施してまいります。

なお、金融の円滑化に関する基本方針のほか体制、ご相談窓口など「金融の円滑化に向けた取り組みの概要」および同法に基づいてとった措置の状況、並びに概要に関する事項は当行ホームページで公表しております。

## 【具体的な取り組み】

- 事業者ローン「勇士3000」や「フロンティア500」、「ふくほうプライムサポート」、ABL（資産担保貸出、動産・流動資産を活用した融資手法）、機械設備を担保とした「ふくほう機械担保ローン」などの取扱いによる担保・保証に過度に依存しない融資推進
- 行員の目利き能力（融資審査能力）向上のため中小企業診断士やFP技能士などの人材育成
- 法人営業グループによる情報収集や資金需要に対するご相談やご提案
- 法人営業役席のきめ細やかな金融サービス提供によるサポート
- 中小企業融資推進室等による本部サポート体制の整備
- 財団法人ふくい産業支援センターと連携した移動経営相談会の実施
- 地元大学との連携を強化し、大学が保有する技術情報と地元企業のマッチングに関する支援
- 「福邦銀行ビジネスマッチング情報交換制度」や「第二地銀加盟行ビジネス情報交換制度（愛称:B-net）」によるビジネスマッチングのサポート
- 企業経営支援室による経営改善活動のサポート
- ビジネス商談会の開催によるビジネスチャンスの創出
- 中小企業経営診断システム（MSS）を利用したふくほう財務診断サービスの実施
- 金融円滑化ご相談窓口の設置による中小企業の皆様や住宅ローンご利用の皆様のご事情に応じたきめ細やかなご相談

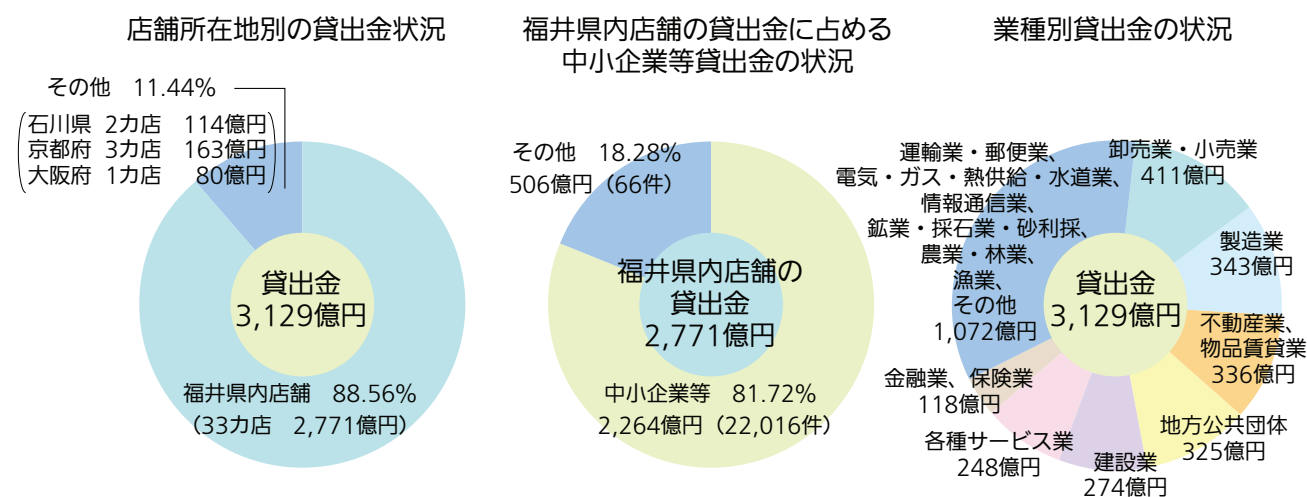
## ■ 6000先訪問運動

ご融資先との関係強化と新たなご融資先への訪問運動として全店で6000先訪問運動に取り組んでおります。

## ■ 福邦クラブの活動

福邦クラブは会員の皆様を中心とした組織で、会員同士の交流や情報交換など企業経営にお役立ていただくことを目的としております。地区別交流会、会報誌「福邦メディア」の発行、ビジネス商談会や講演会、オーケストラコンサートの開催などを行っております。

## ■ 地域の皆様へのご融資（平成23年3月末現在/単体ベース）



# 地域密着型金融の推進

## ■ 地域密着型の取り組み状況（平成22年4月～平成23年3月）

### 1. 大項目毎の取り組み状況

#### (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- 創業、新事業支援の一層の強化に向け、ふくい産業支援センターと連携した移動相談会の開催（福井市、坂井市、鯖江市、小浜市の4回）を行い37件、6億円の融資実行をいたしました。
- 経営改善支援について、大口与信集中リスクを抑制するため、一先（グループ）に対する与信額、及び信用与信額の限度（クレジットリミット）を平成22年3月に引下げ、クレジットリミットを超過している与信先につきましては、平成22年8月に概ね5年以内にクレジットリミットの範囲内の与信に遡減する計画（与信プラン）を策定し、遡減策を推進する体制といたしました。これに伴い、平成22年6月に与信プランを策定・支援していく企業経営支援室の人員を1名増員し7名体制（内2名兼務）に強化いたしました。
- 事業承継支援について、地域経済の活性化と取引先支援の一環として7件の取組みをいたしました。

#### (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資への取組みについて、中小企業金融の円滑化を図るため担保・保証に頼らないスキーム態勢を強化し、無担保融資81億円実行いたしました。
- 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組みについて、経営支援能力向上や事業再生、中小企業金融の円滑化に向けた人材育成が喫緊の課題であると考え、中小企業診断士行内育成スクールを開催し、中小企業診断士試験（1次、2次）の合格者を1名輩出いたしました。

#### (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一時的な「面」的再生への取組みについて、販路開拓、仕入先、提携先紹介を求める取引先の「出会いの場」を提供することで、地域企業の強みや課題の相互補完に結びつけ、取引先企業や地域経済の発展に寄与すると考え、22年上期に行った第4回ふくほうビジネス商談会のフォローアップを行い37件について商談が成立いたしました。
- 地域活性化につながる多様なサービスの提供について、お客様とのリレーションシップバンキングの強化、地域における金融知識の普及や情報交換の場を提供すること、多様化するお客様ニーズに即した各種サービスの提供を行うことを目的とし、税務相談会24回、各種セミナー等を9回開催いたしました。
- 地域貢献への取組み推進について、少子高齢化社会が進み地域の経済力が縮小することは、地域金融機関にとっても大きな問題であり、地域の子育て家庭を金融面から応援することで、地域の発展に役立ち、企業としての社会的責任を果たしたいと考え、「子育て応援バンク」を推進し、子育て応援定期預金の推進や親子マネー教室の開催等活動いたしました。

## 2. 達成状況（目標係数項目）

	指標	平成22年度実績	<参考> 平成22年度目標
ライフサイクルに応じた支援強化	経営改善支援取組比率	20.55% (=350先/1,703先)	5%以上
	再生計画策定率	56.28% (=197先/350先)	50%以上
	ランクアップ率	4.57% (=16先/350先)	5%以上
中小企業に適した資金供給手法の徹底	創業・新事業支援融資実績	37件 (6億円)	30件以上
	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	取組実績81億円	60億円以上



食とエコをテーマとした第4回ビジネス商談会「ふくいやさしい食フェア2010」。平成22年6月9日、福井県産業会館で開催。

# 金融サービスの向上

## ■ 春江支店の移転新築オープン

地域に密着した金融機関として更なるお客様満足への向上と、相談・コンサルティング機能強化のため平成22年10月25日に春江支店が移転新築オープンいたしました。个性的で存在感のある外観と、広い駐車場を完備しバリアフリーにも対応しております。店内は各種ご相談をゆっくりにお受けするローカウンター、ブース型のコンサルティングコーナーを設置したほか、セミナー会場として利用できる会議室を備えております。また、お客様がお待ちの間もくつろいでいただけるよう大型ディスプレイによるテレビ放映や無料ドリンクコーナーを備えております。



新しくなった春江支店

## ■ ライフローン「医療プラン」

お客様が資金面での不安を解消し、治療等にかかる費用のご負担軽減にお役立ていただくため、ご親族様が受けられる手術・入院・検査等の費用を対象とするライフローン「医療プラン」を取り扱っております。福井県立病院『陽子線がん治療センター』での陽子線がん治療や、満18歳未満のお子様の治療の場合には、ご融資金利の割引制度もございます。この商品は『福井県陽子線治療資金利子補給制度』の対象です。

## ■ ゆめプラザ(四ッ居)

ゆっくりにくつろぎいただけるご相談コーナーや小さなお子様用スペースを設置するとともに、お客様のところに専門スタッフが出向いてご相談を承る活動にも力を入れております。

また、「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、中小企業や住宅ローンご利用のお客様に対して、ご事情に応じたご相談を承っております。

取扱業務：住宅ローンや教育ローンなどローン全般、投資信託、医療保険、学資保険、個人年金保険、年金お受け取りに関するご相談・アドバイス業務など

住所：福井市北四ッ居3-15-66  
フリーダイヤル：0120-683-294  
営業時間：平日 9：00～19：00（毎週水曜日定休）  
土・日・祝日 10：00～17：00  
年末年始（12月31日～1月3日）を除きます。



ゆめプラザ(四ッ居)

## ■ お客様感謝デーの開催

日ごろのご愛顧に感謝を込めて全店でお客様感謝デーを開催し、懸賞品付金利上乘せ定期預金「夢きらら」を取り扱いいたしました（平成22年度は、営業店の任意日に実施。平成23年度も同様に実施しております）。



武生支店のお客様感謝デー

# 地域のお客様とともに

## ■ 投資信託商品「福井県応援ファンド」の取扱い

福井県に関連する企業の株式に投資し地元経済の発展を応援する投資信託商品「福井県応援ファンド」を取扱いしております。信託報酬の一部から毎年、日本赤十字社福井県支部の活動資金として寄附を行っております。平成23年3月には寄附金123万円を贈呈いたしました。累計では978万円となりました。

## ■ 福邦カップ争奪ゲートボール大会の開催

地域のお客様の交流や健康づくりにお役立ていただくため平成22年7月から11月にかけて「第3回ゲートボール大会」を開催いたしました。平成23年6月から第4回の予選大会が始まりました。



平成22年度は約1,000名の選手の皆様のご参加をいただきました。

## ■ 子育て応援バンクの取り組み

少子化問題に対応するためCSR活動の一環として「子育て応援バンク」を宣言し、地域のお客様の子育てを金融面から応援する取り組みを行っております。

子ども手当をお受け取りのお客様を対象とした「子ども手当受取口座のATM振込・利用手数料キャッシュバックサービス」をはじめ住宅ローン子育て金利割引制度、子育て応援定期、こども保険、子育て応援に積極的な企業のお客様向け事業性融資商品の金利割引の取り扱いのほか、金融経済教育活動や行員手づくり創作童話の制作活動に取り組んでおります。

また、福井県が推進するママ・ファースト運動「すまいるFカード」事業に協賛しております。

## ■ 女性プロジェクトチームTiaraの活動

地域のお客様の満足度向上とワーク・ライフ・バランスなどを目的とした女性プロジェクトチームTiara（ティアラ）が活動しております。

## ■ 「お客様の声」にお応えして

金融サービス向上を目指し毎年9月、「お客様の声」アンケートを実施しております。お寄せいただいたご意見やご要望をもとに平成22年度は、店舗改装等のほか主に次のような取り組みを行いました。

- 音声ガイダンス機能が付いたATMを増設いたしました（平成23年6月30日現在21台）。
- ATMでキャッシュカードによる引出しと通帳記帳を同時にできるようにいたしました。
- ATMで総合口座の定期預金のお預け入れをできるようにいたしました。
- 共通印鑑のお届けにより、口座開設店以外の店舗で普通預金・貯蓄預金・定期預金の解約出金をできるようにいたしました（個人の口座に限りです）。
- ふくほう法人WEBバンキングサービスのご利用時間を延長いたしました（振込振替サービスの予約扱い終了時間17時を21時までに変更等）。
- ふくほう法人WEBバンキングサービスの接続回線を増設いたしました。
- 快適な利用環境により、親しまれる店舗づくりを目指して店舗・ATMコーナーの改装、駐車場の拡大、スロープ設置等によるバリアフリーへの対応に取り組んでおります。



行員手づくり創作童話「ゆめたろうとドーナツやさん」より ©

子育て応援バンクのマーク

## ■ お問い合わせ先一覧

お問い合わせ内容	連絡先	受付時間
WEBバンキング	インターネットバンキングセンター 0120-898-294 (0776)21-2828	平日 9:00～21:00
ローン申込み、お問い合わせ	コールセンター 0120-687-294	平日 9:00～21:00
キャッシュカード・通帳の紛失	お取引店 自動機監視センター(上記以外) 0120-013-294	平日 8:45～17:00 365日 24時間
偽造・盗難キャッシュカード被害に関するご相談 ご意見・ご要望	お取引店 顧客サービスセンター (0776)25-5127	平日 9:00～17:00